

山口県における地域振興立法5法指定地域の状況等一覧

都道府県	市町村	農業地域類型区分				5法指定地域の状況				
		都市	平地	中間	山間	特農	過疎	山村	半島	離島
山口県 19市町村	下関市					一部	一部	一部		一部
	宇部市					一部	一部	一部		
	山口市					一部	一部	一部		
	萩市					一部	全部	一部		一部
	防府市					一部				一部
	下松市									
	岩国市					一部	一部	一部		一部
	光市									一部
	長門市					一部	全部	一部		
	柳井市					一部	一部		全部	一部
	美祢市					一部	全部	一部		
	周南市					一部	一部	一部		一部
	山陽小野田市									
	周防大島町					一部	全部		全部	一部
	和木町									
	上関町						全部		全部	一部
	田布施町									一部
	平生町								全部	一部
	阿武町					全部	全部			

注1)「市町村」とは、平成22年1月16日現在の市町村です。

注2)「農業地域類型区分」とは、農林統計に用いる地域区分であり、地域農業の特性を明らかにするため、地域農業の構造を規定する基盤的な条件(耕地や林野面積の割合、農地の傾斜度等)に基づき市区町村を区分したものです。
上表は、平成17年2月1日現在の市区町村の区域内に含まれる旧市区町村別に設定された農業地域類型です。

注3)「5法指定地域の状況」とは、平成22年4月1日現在における地域振興立法5法の指定地域の状況です。

山口県

地域振興立法5法地域指定状況(現市町村別)

平成22年4月1日現在

